

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第103回）議事要旨

1. 日 時：平成22年8月3日（火）13時30分から15時40分
2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、山崎委員、橋口委員、福永委員
（総務省）中村事務室次長、磯脇主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）日本年金機構鹿児島事務センター（旧鹿児島社会保険事務局）から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成22年8月25日（水）に行うこととされた。

〔文 責 : 事務室〕
〔後日修正の可能性あり〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第110回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年8月9日（月）13時30分から16時10分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）牛ノ濱部会長代理、上久木田委員、田中委員、餅原委員、横山委員
（総務省）高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 日本年金機構鹿児島事務センター（旧鹿児島社会保険事務局）から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件の事案について厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成22年8月23日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第111回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年8月23日（月）13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員）上川部会長代理、上久木田委員、田中委員、餅原委員、横山委員
（総務省）上野事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 日本年金機構鹿児島事務センター（旧鹿児島社会保険事務局）から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、3件の事案について厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成22年8月30日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第104回）議事要旨

1. 日 時：平成22年8月25日（水）13時30分から15時40分
2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、山崎委員、橋口委員、福永委員
（総務省）議協主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）日本年金機構鹿児島事務センター（旧鹿児島社会保険事務局）から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件の事案について国民年金及び厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成22年9月1日（水）に行うこととされた。

〔文 責 : 事務室〕
〔後日修正の可能性あり〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第112回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年8月30日（月）13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）黒沢部会長、上久木田委員、田中委員、餅原委員、横山委員
（総務省）上野事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 日本年金機構鹿児島事務センター（旧鹿児島社会保険事務局）から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、5件の事案について厚生年金保険料等の納付記録を訂正する必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成22年9月6日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕